

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	クリフォード チャンス法律事務所 外国法共同事業 弁護士 鈴木 秀彦
【住所又は本店所在地】	東京都港区赤坂2丁目17番7号 赤坂溜池タワー 6階
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成27年8月11日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	任天堂株式会社
証券コード	7974
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	外国法人
氏名又は名称	キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー (Capital Research and Management Company)
住所又は本店所在地	アメリカ合衆国カリフォルニア州、ロスアンジェルス、サウスホープ・ストリート333 (333 South Hope Street, Los Angeles, CA 90071, U.S.A.)
事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区赤坂2丁目17番7号 赤坂溜池タワー6階 クリフォード チャンス法律事務所外国法共同事業 弁護士 鈴木 秀彦
電話番号	03-5561-6645 (担当者直通)

2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	キャピタル・インターナショナル株式会社
住所又は本店所在地	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 明治安田生命ビル14階
事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区赤坂2丁目17番7号 赤坂溜池タワー6階 クリフォード チャンス法律事務所外国法共同事業 弁護士 鈴木 秀彦
電話番号	03-5561-6645 (担当者直通)

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 No. 12
訂正される報告書の報告義務発生日	平成27年8月3日
訂正箇所	平成27年8月10日に提出しました変更報告書の記載事項の一部（下記参照）に誤りがありましたので、以下の通り訂正いたします。

(訂正前)

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成27年8月3日現在）	V	167,529,968
上記提出者の株券等保有割合（%） （ $T / (U+V) \times 100$ ）		17.45
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		16.41

(訂正後)

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成27年8月3日現在）	V	141,669,000
--------------------------------	---	-------------

上記提出者の株券等保有割合(%) ($T / (U+V) \times 100$)	17.45
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	16.41